

福井県後期高齢者医療広域連合長選挙選挙長告示第1号

福井県後期高齢者医療広域連合長が欠けたので、福井県後期高齢者医療広域連合規約第12条第1項及び第2項の規定により、福井県後期高齢者医療広域連合長の選挙を次のとおり行う。

平成19年11月13日

福井県後期高齢者医療広域連合長選挙選挙長 田中 嘉久

記

- 1 選挙の期日 平成19年11月27日（火）